

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【中間会計期間】	第10期中（自平成18年10月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 雅行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7F
【電話番号】	(03) 5464-3398 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号青山東急ビル7F
【電話番号】	(03) 5464-3398 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 室井 智有
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	—	2,074,914	3,860,960	3,023,808	5,033,073
経常利益 (千円)	—	154,032	173,329	52,183	324,648
中間（当期）純利益 (千円)	—	88,942	99,442	24,585	192,446
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	100,000	529,390	100,000	181,000
発行済株式総数 (株)	—	4,720	26,930	4,720	24,500
純資産額 (千円)	—	408,045	1,469,772	319,102	673,549
総資産額 (千円)	—	1,045,372	2,472,589	785,007	1,575,784
1株当たり純資産額 (円)	—	86,450.29	54,577.51	67,606.57	27,491.82
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	—	18,843.72	3,808.41	5,208.71	8,017.27
潜在株式調整後1株当た り中間（当期）純利益金 額 (円)	—	—	3,622.11	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	39.0	59.4	40.6	42.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	154,463	81,864	△71,038	181,417
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△16,925	△59,936	△41,577	△91,008
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	△14,800	687,522	40,050	95,151
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	—	386,690	1,158,963	263,952	449,512
従業員数 (人)	—	68	102	66	91
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(2)	(1)	(2)	(2)

(注) 1. 第9期中間会計期間より中間財務諸表を作成しております。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 第8期、第9期中及び第9期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 当社は平成18年4月28日付で株式1株につき5株の分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有していません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	102（1）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業従業員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員（1日8時間）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
4. 従業員数が当中間会計期間において、11名増加しておりますが、事業拡大による中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における我が国経済は、企業部門においては業績の改善が続き、設備投資の増加など回復基調が続いている一方、企業部門から家計部門への波及は限定的となっており、個人消費は横ばいに推移いたしました。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成18年に3,630億円（株式会社電通調査）と前年比29.3%増の成長を見せております。また、当社が専業とするSEM市場は、930億円（前年比57.6%増）と大幅に成長しており、インターネット広告市場におけるシェアを拡大させております。

こうしたなか、当社は前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、「SEMインテグレーター」として技術志向なマーケティング支援に重点を置いて事業を行ってまいりました。また、業務提携及び資本提携を実施することにより、モバイルSEMソリューションの提供開始やリスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューションを開発するなど、新たなサービスの導入にも注力いたしました。一方、シニアマーケティング事業については、有料老人ホーム紹介業と介護施設向け人材紹介業に注力し、有料老人ホームとの提携数は500施設を越すまでに拡大いたしました。

以上の活動により、当中間会計期間における業績は、売上高3,860,960千円（前年同期比86.1%増加）、営業利益201,237千円（前年同期比30.2%増加）、経常利益173,329千円（前年同期比12.5%増加）、中間純利益99,442千円（前年同期比11.8%増加）となりました。

② 事業部門別売上高

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
インターネットマーケティング事業 (千円)	3,819,711	185.8
シニアマーケティング事業 (千円)	41,248	214.9
合計 (千円)	3,860,960	186.1

なお、インターネットマーケティング事業のサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス名	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
リスティング広告	3,537,119	92.6
SEO	137,956	3.6
その他	144,635	3.8
合計	3,819,711	100.0

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて709,451千円増加し、1,158,963千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は81,864千円（前年同期比47.0%減少）となりました。これは主に、売上債権の増加129,088千円、法人税等の支払額66,110千円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益171,053千円、仕入債務の増加128,786千円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は59,936千円（前年同期は16,925千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30,090千円、有形固定資産の取得による支出14,392千円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は687,522千円（前年同期は14,800千円の減少）となりました。これは、新規株式公開に伴う株式の発行による収入687,522千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
オーバーチュア株式会社(千円)	1,911,167	195.4
Google, Inc. (千円)	1,089,672	207.4
その他(千円)	119,306	122.4
合計(千円)	3,120,146	194.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注実績についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
インターネットマーケティング事業 (千円)	3,819,711	185.8
シニアマーケティング事業(千円)	41,248	214.9
合計(千円)	3,860,960	186.1

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	18,999	0.9	525,879	13.6
㈱ガリバーインターナショナル	502,635	24.2	437,856	11.3

2. インターネットマーケティング事業のサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス名	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
リスティング広告	3,537,119	92.6
SEO	137,956	3.6
その他	144,635	3.8
合計	3,819,711	100.0

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

① 急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの、広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

② 人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」（志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など）を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

③ シニアマーケティング事業（有料老人ホーム紹介業、介護事業者向け人材紹介業）の拡大について

平成14年11月から開始した有料老人ホーム紹介業は、関東圏を中心として平成19年3月31日現在500施設を越す有料老人ホームと提携しており、随時さらに拡大していく予定であります。また、介護事業者向け人材紹介業は、求人数及び転職希望者の登録数の拡大に注力し、決定者の増加に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	26,930	26,960	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注) 1
計	26,930	26,960	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日から本半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	154（注）1	148（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	770（注）1, 2, 5	740（注）1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）3, 5	50,000（注）3, 5
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月14日 至 平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：50,000 資本組入額：25,000 （注）5	発行価格：50,000 資本組入額：25,000 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. ① 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- ③ 本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

② 平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375(注)1,4	375(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月30日 至 平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4	発行価格:50,000 資本組入額:25,000 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. ① 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年11月15日 (注) 1	1,800	26,300	332,640	513,640	332,640	503,640
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	630	26,930	15,750	529,390	15,750	519,390

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	400,000円
発行価額	369,600円
資本組入額	184,800円
払込金総額	665,280千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高山 雅行	東京都世田谷区	18,585	69.01
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	1,219	4.52
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター	900	3.34
株式会社バックワンソリュー ション	東京都千代田区神田美倉町12番地1	375	1.39
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	266	0.98
ジャイク・インキュベーショ ン2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目13番5号 赤坂エイトワンビル	259	0.96
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	135	0.50
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番地1号	131	0.48
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	131	0.48
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	111	0.41
計	—	22,112	82.07

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、266株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,930	26,930	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,930	—	—
総株主の議決権	—	26,930	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	678,000	534,000	394,000	313,000	249,000
最低(円)	—	371,000	375,000	293,000	222,000	186,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年11月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画室長	葛原 豊	平成19年3月31日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	インターネットマーケティング事業部長	取締役	インターネットマーケティング事業部長	紺野 俊介	平成19年1月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年10月13日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		386,690		1,158,963		449,512	
2. 売掛金		561,197		1,090,482		957,756	
3. 仕掛品		737		—		275	
4. その他		34,245		38,377		34,827	
貸倒引当金		△7,608		△1,991		△2,118	
流動資産合計		975,262	93.3	2,285,832	92.4	1,440,253	91.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		7,611		14,657		8,344	
減価償却累計額		△631		△2,206		△2,175	
2. 工具器具備品		14,994		29,586		25,869	
減価償却累計額		△2,644		△14,396		△11,606	
有形固定資産合計		19,329	1.9	27,640	1.1	20,432	1.3
(2) 無形固定資産		2,434	0.2	12,457	0.5	9,185	0.6
(3) 投資その他の資産		49,184		148,825		107,810	
貸倒引当金		△838		△2,166		△1,896	
投資その他の資産 合計		48,346	4.6	146,658	6.0	105,913	6.7
固定資産合計		70,110	6.7	186,756	7.6	135,530	8.6
資産合計		1,045,372	100.0	2,472,589	100.0	1,575,784	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		404,558		764,994		636,539	
2. 短期借入金		50,000		—		—	
3. 未払法人税等		70,721		77,069		70,188	
4. その他	※2	112,047		160,752		195,507	
流動負債合計		637,327	61.0	1,002,816	40.6	902,234	57.3
負債合計		637,327	61.0	1,002,816	40.6	902,234	57.3
(資本の部)							
I 資本金		100,000	9.6	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		90,000		—		—	
資本剰余金合計		90,000	8.6	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 中間未処分利益		218,045		—		—	
利益剰余金合計		218,045	20.8	—	—	—	—
資本合計		408,045	39.0	—	—	—	—
負債資本合計		1,045,372	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	529,390	21.4	181,000	11.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		519,390		171,000	
資本剰余金合計		—	—	519,390	21.0	171,000	10.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		420,992		321,549	
利益剰余金合計		—	—	420,992	17.0	321,549	20.4
株主資本合計		—	—	1,469,772	59.4	673,549	42.7
純資産合計		—	—	1,469,772	59.4	673,549	42.7
負債純資産合計		—	—	2,472,589	100.0	1,575,784	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,074,914	100.0	3,860,960	100.0	5,033,073	100.0			
II 売上原価		1,638,468	79.0	3,166,662	82.0	4,002,361	79.5			
売上総利益		436,446	21.0	694,298	18.0	1,030,711	20.5			
III 販売費及び一般管理 費		281,921	13.6	493,060	12.8	702,347	14.0			
営業利益		154,524	7.4	201,237	5.2	328,364	6.5			
IV 営業外収益	※1	71	0.0	832	0.0	122	0.0			
V 営業外費用	※2	563	0.0	28,740	0.7	3,837	0.0			
経常利益		154,032	7.4	173,329	4.5	324,648	6.5			
VI 特別利益	※3	—	—	—	—	3,196	0.0			
VII 特別損失	※4,5	403	0.0	2,276	0.1	2,015	0.0			
税引前中間(当 期)純利益		153,629	7.4	171,053	4.4	325,830	6.5			
法人税、住民税及 び事業税		70,641		73,817		136,661				
法人税等調整額		△5,955	64,686	3.1	△2,207	71,610	1.8	△3,278	133,383	2.7
中間(当期)純利 益		88,942	4.3	99,442	2.6	192,446	3.8			
前期繰越利益		129,102		—		—				
中間未処分利益		218,045		—		—				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	348,390	348,390	348,390			696,780	696,780
中間純利益				99,442	99,442	99,442	99,442
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	348,390	348,390	348,390	99,442	99,442	796,222	796,222
平成19年3月31日 残高 (千円)	529,390	519,390	519,390	420,992	420,992	1,469,772	1,469,772

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年9月30日 残高 (千円)	100,000	90,000	90,000	129,102	129,102	319,102	319,102
事業年度中の変動額							
新株の発行	81,000	81,000	81,000			162,000	162,000
当期純利益				192,446	192,446	192,446	192,446
事業年度中の変動額合計 (千円)	81,000	81,000	81,000	192,446	192,446	354,446	354,446
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		153,629	171,053	325,830
減価償却費		3,520	6,230	9,198
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		1,234	143	△3,196
受取利息及び受取配当金		△71	△432	△121
支払利息		563	—	788
株式交付費		—	9,257	2,049
固定資産除却損		—	2,276	1,611
減損損失		403	—	403
売上債権の増減額 (△は増加額)		△97,485	△129,088	△499,648
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△153	275	308
仕入債務の増減額 (△は減少額)		86,504	128,786	323,197
未払消費税等の増減額 (△は減少額)		15,332	△10,877	37,941
その他の資産増減額 (△は増加額)		△7,452	△1,471	△16,865
その他の負債増減額 (△は減少額)		5,948	△28,610	77,858
小計		161,973	147,542	259,355
利息及び配当金の受取額		71	432	121
利息の支払額		△337	—	△97
法人税等の支払額		△7,244	△66,110	△77,962
営業活動によるキャッシュ・フロー		154,463	81,864	181,417

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△4,528	△14,392	△12,672
無形固定資産の取得による支出		△536	△4,595	△8,317
投資有価証券の取得による支出		—	△30,090	—
敷金保証金の増加による支出		△2,720	△6,301	△60,878
敷金保証金の返還による収入		—	4,583	—
保険積立金の増加による支出		△9,140	△9,140	△9,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,925	△59,936	△91,008
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金減少額		—	—	△50,000
長期借入金の返済による支出		△14,800	—	△14,800
株式の発行による収入		—	687,522	159,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,800	687,522	95,151
IV 現金及び現金同等物の増加額		122,737	709,451	185,559
V 現金及び現金同等物の期首残高		263,952	449,512	263,952
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	386,690	1,158,963	449,512

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。 (2) _____	(1) _____ (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は、403千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は、403千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は673,549千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)																											
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	50,000		差引額	50,000	千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>※2. 消費税等の取扱い 同左</p>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	—		差引額	100,000	千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>※2. —————</p>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	—		差引額	100,000	千円
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	50,000																												
差引額	50,000	千円																											
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	—																												
差引額	100,000	千円																											
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	—																												
差引額	100,000	千円																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)												
<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 71</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>支払利息 563</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>減損損失 403</p> <p>※5. 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失(403千円)を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> <td style="text-align: center;">事務用機器 (シニアマーケティング事業部)</td> <td style="text-align: center;">工具器具 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分(事業部別)を基準にグルーピングを行っております。シニアマーケティング事業においては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、使用価値を0とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 3,175</p> <p>無形固定資産 344</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品	<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 432</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>株式交付費 9,257</p> <p>公開準備費用 19,482</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>固定資産除却損 2,276</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 4,907</p> <p>無形固定資産 1,322</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 121</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>支払利息 788</p> <p>公開準備費用 1,000</p> <p>株式交付費 2,049</p> <p>※3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>貸倒引当金戻入益 3,196</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>固定資産除却損 1,611</p> <p>減損損失 403</p> <p>※5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失(403千円)を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都渋谷区</td> <td style="text-align: center;">事務用機器 (シニアマーケティング事業部)</td> <td style="text-align: center;">工具器具 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分(事業部別)を基準にグルーピングを行っております。シニアマーケティング事業においては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、使用価値を0とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 7,823</p> <p>無形固定資産 1,374</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品
場所	用途	種類												
東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品												
場所	用途	種類												
東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	24,500	2,430	—	26,930
合計	24,500	2,430	—	26,930

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,430株は、一般募集による新株の発行による増加1,800株、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加630株であります。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,720	19,780	—	24,500
合計	4,720	19,780	—	24,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加19,780株は、第三者割当による新株の発行による増加180株、平成18年4月26日付の普通株式1株につき5株の分割による増加19,600株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 386,690	現金及び預金勘定 1,158,963	現金及び預金勘定 449,512
現金及び現金同等物 386,690	現金及び現金同等物 1,158,963	現金及び現金同等物 449,512

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、時価評価の必要な有価証券は保有しておりません。なお、時価評価されていない主な有価証券の内容は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,090

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式1,400株 (注2)	普通株式375株 (注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,480	—
付与	—	375
失効	80	—
権利確定	1,400	—
未確定残	—	375
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	1,400	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,400	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1株当たり純資産額 86,450.29円 1株当たり中間純利益 金額 18,843.72円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 54,577.51円 1株当たり中間純利益 金額 3,808.41円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,622.11円</p> <p>当社は、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 17,290.06円 1株当たり中間純利益 金額 3,768.74円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 27,491.82円 1株当たり当期純利益 金額 8,017.27円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 13,521.31円 1株当たり当期純利益 金額 1,041.74円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(千円)	88,942	99,442	192,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	88,942	99,442	192,446
期中平均株式数(株)	4,720	26,111	24,004
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,343	—
(うち新株予約権)	—	(1,343)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予 約権の数359個)。詳 細は「第4提出会社 の状況1.株式等の 状況(2)新株予約 権等の状況」の記 載のとおりです。	—	第1回新株予約権 (新株予約権の数280 個)。第2回新株予 約権(新株予約権 の数75個)。詳細 は「第4提出会社 の状況1.株式等 の状況(2)新株予 約権等の状況」の 記載のとおりです。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(1) 当社は、平成18年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年4月20日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年4月20日付で資本金181,000千円、発行済株式総数は4,900株となっております。</p> <p>① 発行した株式の種類及び数 普通株式 180株</p> <p>② 発行価額 1株につき900千円</p> <p>③ 発行価額の総額 162,000千円</p> <p>④ 資本組入額 1株につき450千円</p> <p>⑤ 資本組入額の総額 81,000千円</p> <p>⑥ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑦ 割当先 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ</p> <p>⑧ 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑨ 資金使途 設備資金</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成18年10月13日及び平成18年10月25日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年11月15日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年11月15日付で資本金513,640千円、発行済株式総数は26,300株となっております。</p> <p>① 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行した株式の種類及び数 普通株式 1,800株</p> <p>③ 発行価格 1株につき400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 1株につき369,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。 なお、発行価額と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 払込金額 1株につき369,600円</p> <p>⑥ 資本組入額 1株につき184,800円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 535,500千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 332,640千円</p> <p>⑨ 払込金額の総額 665,280千円</p> <p>⑩ 払込期日 平成18年11月15日</p> <p>⑪ 資金使途 人員採用費用、システム構築費用、運転資金</p>

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
<p>(2) 平成18年4月10日の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年4月28日をもって普通株式1株につき5株に分割いたしております。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 19,600株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年4月27日最終株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき、5株の割合をもって分割しました。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 17,290.06円</td> <td>1株当たり純資産額 13,521.31円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,768.74円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,041.74円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 17,290.06円	1株当たり純資産額 13,521.31円	1株当たり中間純利益金額 3,768.74円	1株当たり当期純利益金額 1,041.74円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		
当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 17,290.06円	1株当たり純資産額 13,521.31円									
1株当たり中間純利益金額 3,768.74円	1株当たり当期純利益金額 1,041.74円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成18年10月13日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年10月26日及び平成18年11月7日関東財務局長に提出。
平成18年10月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第9期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月29日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）に記載のとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月26日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。